

平成30（2018）年度 大阪市立大学大学院生活科学研究科
前期博士課程（修士課程） 総合福祉科学コース
推薦入学特別選抜学生募集要項

趣 旨

大阪市立大学大学院生活科学研究科総合福祉科学コースでは、少子社会、高齢社会、格差社会における福祉課題に対する学際的なアプローチにもとづく学修・研究を通して、創造的研究者と高度な専門の人材を輩出することを目的に、前期博士課程（修士課程）推薦入学特別選抜を実施します。学業成績が優秀で、在籍している大学の学部長等からの推薦を受けられる学生の方からの積極的な応募を期待します。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

※ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについては、以下をご参照ください。

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/admission_policy/



修 業 年 限

前期博士課程（修士課程）の標準修業年限は2年です。

なお、本研究科では、職業を有する、又は育児や介護等の事情により、標準修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを認める長期履修学生制度があります。希望する者は出願までに必ず学生サポートセンター生活科学研究科教務担当にお問い合わせください。

1 募 集 人 員

専攻名	入学定員	募集人員
生活科学専攻	48名	若干名

注 学力試験の成績により合格者を出さない場合があります。

2 出 願 資 格

次のA及びBの両条件を満たす者。

A 次に示す(1)から(3)のすべての条件を満たすこと。

(1) 60点以上を合格とするグレード・ポイント制度を導入している学部を、平成30年3月に卒業見込の者。

(2) 3年生終了時点のGPAが4段階評価（1～4）で2.7以上

※3段階評価、5段階評価等でGPAを算出している大学においては、4段階評価で「グレード・ポイント制度実施証明書」を作成し、GPAが2.7以上の者が対象となります。

(3) 3年生終了時点の取得単位数が98単位以上である者。

B それぞれの分野の専門教育を受け、学業成績が優秀で在籍する日本の大学の学部長又は指導教員が責任をもって推薦できる者。

3 事 前 相 談

出願しようとする者は、「大学院の概要」〔別冊子〕を参照の上、志望する専門科目の教員への相談を必ず平成29年7月21日（金）までに終わってください。志望専門科目の担当教員連絡先は、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当（裏表紙参照）にお問い合わせください。

4 出願書類等

1	入学願書 (写真2枚)	① 本学所定の用紙を用い、黒のボールペン（消せるボールペン等は不可）を使用し、本人が記入してください。 ② ※印の欄は記入しないでください。 ③ 受験票と写真票には、縦4cm×横3cmの 同じ写真 （上半身、無帽で出願日より3か月以内に撮影したもの）をそれぞれ貼ってください。 ④ 履歴欄には、高校卒業以降の学歴・職歴をもれなく記入してください。 ⑤ 出願後の記載の変更は認めません。
2	卒業見込証明書	出身大学長、又は学部長等が作成したもの。（注） （本学生活科学部卒業見込の者は不要です。）
3	成績証明書	出身大学長、又は学部長等が作成したもの。（注） （本学生活科学部卒業見込の者は、不要です。）
4	受験票等送付用封筒	本学所定の封筒に 362円 分の切手を貼り、受験票等送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入したもの。
5	入学検定料	30,000円 郵便局の窓口で、本学所定の郵便振替払込票にて納付してください。 〈4ページ 10注意事項(3)に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。〉
6	グレード・ポイント 制度実施証明書	本研究科所定の用紙に、学部長が記載したもの。 （本学生活科学部卒業見込の者は不要です。）
7	推薦書	本研究科所定の用紙に、在籍する大学の学部長又は指導教員が作成（厳封）したもの。
8	研究計画書	本研究科所定の用紙を用い、本人が作成すること（3,000字程度）
9	自己推薦書	本研究科所定の用紙を用い、本人が作成すること（2,000字程度）

（注）旧姓(名)の証明書を使用する場合は、姓(名)が変わった理由を別紙に記載してください(様式任意)。

5 出願方法

出願しようとする者は、入学検定料を納付し、出願書類を取りそろえ、本学所定の出願封筒を使用し、次の送付先へ**必ず書留速達郵便**により送付してください。ただし、本学に在学している者については、下記出願期間中の10:00～17:00（12:00～12:45を除く）の時間に限り、学生サポートセンター各研究科教務担当に直接提出することができます（本学所定の出願封筒を使用し出願書類を提出すること）。

出 願 期 間	送 付 先
平成29年7月21日（金）～7月27日（木）【27日17時必着】 ※ただし、7月26日（水）以前の発信局（日本国内）消印のある「書留速達郵便」に限り、期限後に到着した場合でも受理します。 また、在学生以外の方については、最終日の15時から17時のみ入試室の窓口でも受け付けます。	〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号 大阪市立大学 大学運営本部入試室

※ 出願の受付が完了した者には「受験票」及び「受験上の注意」を発送します。

8月9日（水）頃発送の予定ですので、1週間経過しても到着しない場合は、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当に連絡してください。

6 選抜方法

入学者選抜は、学力試験の成績及び出願書類の内容を総合して行います。学力試験会場は、本学杉本キャンパス（JR阪和線杉本町〔大阪市立大学前〕駅下車）です。

なお、詳細は受験票を送付する際に通知します。受験の際には、必ず受験票を持参してください。

学力試験

日時等	8月30日（水）
	13：00～
履修 コース名	口述試験
総合福祉科学	研究計画書を含め志望する専門について行います。（一人当たり約20分）

※合否判定は、書類審査と口述試験により総合的に行います。

願書記入上の注意

次の①～③に従って記入してください。

- ①「志望専攻名」欄に生活科学と記入してください。
 - ②「志望専門分野名」欄の1に志望する履修コース名を、2に希望する指導教員の専門科目を記入してください。
- ※各教員の専門科目は「大学院の概要」[別冊子]を参照してください。
- ③受験科目「専門」「基礎」「外国語」には記入する必要がありません。

7 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願について

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上・修学上の配慮を希望する者は、平成29年7月6日（木）までに、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当に申し出て相談してください。

なお、平成29年7月7日（金）以降においても、可能な限り対応いたしますが、できる限り7月6日（木）までに申し出てください。

8 合格者発表等

(1) 合格者発表

日	時	場	所
平成29年9月12日（火）	10：00～	学生サポートセンター	メインホール

なお、「合格者受験番号一覧表」の送付を希望する者は、受験票送付時に同封されている「受験上の注意」で案内しますので確認してください。

Webサイトでの合格者発表

大阪市立大学入試情報サイト (<http://daigaku.jc.jp/ocu-in-goukaku/>) に、合格者受験番号の一覧を掲載します。

掲載期間：平成29年9月12日（火）10：00～9月18日（月・祝）17：00

(2) 合格通知書

合格者発表日に、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当において、「**合格通知書**」及び「**入学手続等について**」をお渡しします。その際には「**受験票**」の提示が必要です。

なお、合格者本人が書類の受取ができない場合は、事前に学生サポートセンター生活科学研究科教務担当へ連絡してください。

(3) 入学手続

日 時 平成29年10月6日（金）10：00～15：00（ただし、12：00～12：45を除く）
場 所 **入学手続の場所は、別途合格者に通知します。**

9 学 費

金額は次のとおりですが、平成30年度入学者の金額については変更されることがあります。

入 学 料	納付 区分	「大阪市民及びその子」 注	222,000円
		「その他の者」	382,000円
授 業 料		年間 535,800円	

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。

注1 「大阪市民及びその子」とは、入学者本人もしくは入学者本人と同一戸籍にある父又は母が、平成29年4月1日以前から引き続き大阪市内に住所を有する者をいい、「入学料納付区分認定」の手続を行う必要があります。日本国籍を有しない者も同一の要件です。

2 「大阪市民及びその子」に該当する者は、本学所定の「入学料納付区分認定願」及び「住民票などの公的書類（入学手続日の属する月の1日以降に交付を受けたもの）」を提出して入学料納付区分認定を受ける必要があります。詳細は、入学手続書類交付日にお渡しする「入学料・授業料」を必ず参照してください。なお、入学料納付区分認定を受ける者は、認定を受けてから入学料を納付してください。

※既納の納付金は、還付いたしません。

学費のうち入学料については徴収猶予、授業料については減免等の制度があります。

詳細については、本学webサイト（ホーム » 教育・学生生活 » 授業料入学料・経済的支援制度・表彰制度 » 経済的支援制度 » 入学料徴収猶予について / 授業料減免・分納について）及び入学手続書類交付日にお渡しする「入学料徴収猶予の取扱いについて」及び「授業料減免・分納の取扱いについて」を参照してください。

なお、入学料徴収猶予は6月末まで入学料の徴収を猶予する制度で、この制度を利用した者は入学辞退ができません。

申請資格の有無及び申請時の提出書類等は、本学webサイト（<http://www.osaka-cu.ac.jp/>）で確認してください。

10 注 意 事 項

- (1) 出願受理後の出願取り消しは一切認めません。
- (2) 学力試験の結果に関する照会には応じません。
- (3) 既納の入学検定料は次の事由以外では返還しません。
 - ・入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
 - ・出願書類の不備等により受理されなかった場合
 - ・重複して入学検定料を払い込んだ場合※返還の方法等は、出願期間最終日より1か月以内に大学運営本部入試室までお問い合わせください。
- (4) 入学願書に虚偽の記載をした場合、又は入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても、入学許可を取り消すことがあります。
- (5) 本学では、出願・受験の過程において収集された個人情報について、入学試験・入学案内・入学手続関係・選抜方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得た上で利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。

【問い合わせ先】

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

大阪市立大学 学生サポートセンター生活科学研究科教務担当

TEL:06-6605-2803 月～金曜日（祝日及び休業日を除く）9:00～17:00（ただし、12:00～12:45を除く）

FAX:06-6605-3649



大学運営本部 入試室

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

平成29年6月